

金融機関等に対する「やまぐち“とも×いく” 応援企業登録制度」への 協力依頼について

県では、「やまぐち“とも×いく” 応援企業登録制度」の実施に当たって、その制度の趣旨に賛同し、やまぐち“とも×いく” 応援企業や、その従業員に対するサービスを提供していただけるよう、県内の金融機関等に協力を求めています。

1 協力依頼の内容

「やまぐち“とも×いく” 応援企業登録制度」を行った企業等やその従業員に対して、融資利率の優遇などのサービスを実施することにより、企業の共育で支援の取組を促進します。

サービス利用者	「やまぐち“とも×いく” 応援企業」登録を行った企業等及びその従業員
サービス提供者	「やまぐち“とも×いく” 応援企業登録制度」の趣旨に賛同する金融機関等 ※ サービスの内容等は、協賛金融機関等が独自に設定
サービス例	企業の設備資金・運転資金等の融資や、従業員向けの各種ローンにおける優遇金利の適用

2 協賛金融機関等の申込み方法

制度の趣旨にご賛同いただける金融機関にあつては、提供いただけるサービスを設定した上で、協賛申込書によりお申込みください。

3 協賛金融機関等による優遇制度（令和6年3月1日現在）

制度の趣旨に賛同する金融機関において、登録企業を対象とした融資や定期、従業員が利用するローンについて、金利の優遇を受けることができます。

区分	金融機関	内容
届出企業向け	株式会社 西京銀行	「やまぐち子育て応援ローン」 「やまぐち子育て応援定期」